

登録局変更登録申請書（届出書）

提出日、投函日を
記載してください

年 月 日

信越総合通信局長 殿

- ☐電波法第 27 条の 26 第 2 項の規定により、登録局の変更登録を受けたいので、下記のとおり申請します。（無線設備の設置場所、周波数及び空中線電力の変更）
- ☐電波法第 27 条の 26 第 4 項の規定により、登録局を変更したので、下記のとおり届け出ます。（氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名の変更）

記

都道府県一市町区村コードが
わからない場合は記載不要です

1 申請（届出）者

住 所	都道府県－市区町村コード [記載不要]
	〒（３８０－０８４６） 長野県長野市旭町１１０８
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ シナノクジチカイ シンエツタロウ
	信濃区自治会 区長 信越 太郎
法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、

法人番号がわからない場合は記載不要です

代理人

住 所	都道府県－市区町村コード	[記載不要]
	〒 (3 8 0 － 0 8 4 6) 長野県長野市旭町 1 1 0 8	
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ	ムセンツウシンカブシキカイシャ デンパ トシオ
	無線通信株式会社 代表取締役 電波 利男	代理人が申請する場合のみ記載 してください その場合、委任状も併せて提出 が必要です

2 登録局の変更登録に関する事項

① 登録の番号	信登K第〇〇〇号
② 変更の具体的内容及び理由 (例 1)	住所、常置場所が変更になったため。 旧住所、常置場所：長野県〇〇市〇〇 新住所、常置場所：新潟県〇〇市〇〇
変更内容がわかるように記載してください (例 2)	上空利用を希望するため、移動範囲、周波数及び空中線電力を変更します。 移動範囲：全国の陸上及び日本周辺海域並びにそれらの上空 周波数：351.10625MHz～351.19375MHz 6.25kHz 間隔 15 波 1W
(例 3)	周波数増波後の無線機を新たに使用するため、周波数を変更します。 周波数：351.03125MHz～351.1MHz 6.25kHz 間隔 12 波 5W 351.2MHz～351.63125MHz 6.25kHz 間隔 70 波 5W

3 申請（届出）の内容に関する連絡先

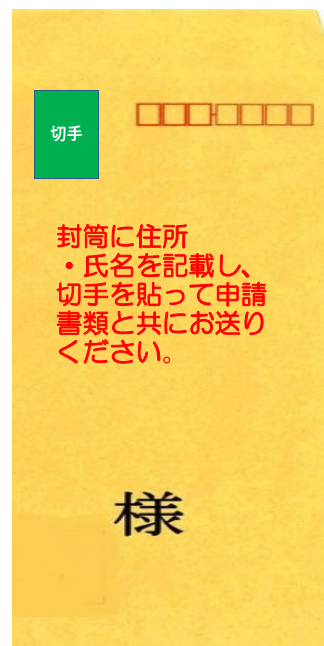
所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ エイギョウブ サクゴイ ゴロウ 無線通信株式会社 営業部 佐久鯉 五郎
電話番号	026-234-****
電子メールアドレス	*****@*****.*****

担当者から連絡することがあるので、平日の日中に連絡が取れる電話番号等を記入してください

＜登録状送付用封筒（返信用封筒）について＞

無線局登録状の記載内容が変更となる手続き（免許人名、住所、常置場所又は設置場所、移動範囲、周波数等の変更）が完了すると、無線局登録状が発給されますので登録状送付用の封筒が必要です。郵送には、無線局免許手続規則第32条により切手を貼った「登録状送付用封筒」が必要となります。

定形郵便用の封筒に、住所、氏名を記載いただいた上で110円分の切手を貼付し、当局へ申請書類とともに送付してください。登録状を折らずに発送を希望される方は、A4サイズが入る定形外封筒に140円分の切手を貼ってください。



↑ 登録状等送付用封筒例

（信越総合通信局へ郵送する場合は、以下を点線で切り離して封筒に貼付けると便利です ↓）

380-8795

長野市旭町1 108
長野第一合同庁舎

信越総合通信局
無線通信部無線通信課 御中
「デジタル簡易無線局
変更登録申請書・届出書在中」